

2020年度事業報告(案)

【公益社団法人日本医療社会福祉協会の責務】

公益社団法人として会員一丸となり国民の福祉サービスの向上に寄与するため、以下の事業を実施した。

【公益目的事業1 保健医療分野の社会福祉および福祉サービスに係る調査研究事業の実施】

1. 医療ソーシャルワーカーの適正配置に関わる調査研究事業の実施

1) 人生の最終段階における意思決定支援研修会の効果測定を行った。

(1) 本研修会（Web開催）の受講前後の効果測定を行った。

(2) 結果は診療報酬改定の要望等で活用予定。

2) 2020（令和2）年度診療報酬・2021（令和3）年度介護報酬改定への対応

(1) 疑義解釈への対応（ホームページ掲載、問い合わせ対応）を行った。

(2) 介護報酬改定に関わる研究、分析、検証、調査研究等として、老健支援相談員に関する内容、ケアマネジャーと医療機関との連携について等を想定した。

(3) 説明会等の開催

・2020（令和2）年度診療報酬説明会は2020年3月に開催した内容を4月以降オンデマンドで引き続き配信した。

・2021（令和3）年度介護報酬改定説明会の準備を行った（2021年4月下旬配信予定）。

3) 在宅医療における医療ソーシャルワーカーに対する取り組み

(1) 研修会を1回Web開催で行った。

(2) 2019年度勇美記念財団助成事業で作成した在宅医療ソーシャルワーカーの手引きを関係機関、会員に周知、配布を行い、在宅医療ソーシャルワーカーの質の向上と配置の増加に対する取り組みを実施した。

4) 会員や所属機関の基礎調査の内容について検討を行った。

2. 医療機関等に所属する会員データの収集・分析に関する調査研究事業の実施

会員情報の把握に関する調査を実施し、公益に資する方策を検討・実施した。具体的には、全国の医療機関で、保健医療分野の福祉サービスを提供している機関の情報収集およびホームページに会員マップを掲載した。

3. 病院ソーシャルワーカーの業務指標開発に関する調査研究

1) データ集約事業

(1) 全国の「MANBO」を利用した医療機関からのデータの集約と集計を行うため、協会版集計システムの構築を検討した。

(2) データシステムを利用した全国の医療機関から、必要に応じてデータを集約し、分析を行うことで、ソーシャルワーク業務の動態を確認した。

2) 「MANBO」普及事業

(1) 引き続き「MANBO」の普及を目的として協議した。

(2) 電子カルテ等と連動した販売形態を構築できるよう協議を進めた。

4. ソーシャルワーク実践のための倫理綱領の見直し

2014年7月の国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）総会で採択されたグローバル定義については、2015年2月に日本語訳が完成し、アジア地域展開案、日本展開について2017年6月、日本ソーシャルワーカー連盟として確定した。グローバル定義に即した「ソーシャルワーカーの倫理綱領」に関して、日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）の倫理綱領委員会で見直し、2020年

10月の総会で承認を得た。

5. 国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）が主催する世界会議への参加
 - 1) 国際化時代に対応して諸外国のソーシャルワークおよび医療ソーシャルワーカーの現状と課題・今後のあり方等についての情報収集と調査研究（社会福祉士試験・振興センター助成事業）を2020年度世界ソーシャルワークデーイベントの一環として行った。
 - 2) 7月15-18日カナダ・カルガリーで開催された国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）国際会議（Web開催）へ参加し、得られた知見を協会ニュース、ホームページ等で紹介した。
6. 1から5までの事業について、個人情報保護や機密性に配慮しながら、調査結果や収集した成果を情報提供した。
 - 1) 会誌「協会ニュース」を年間4回（4月、7月、10月、1月）発行した。
 - 2) 機関誌「医療と福祉」を1回（11月）発行した。
 - 3) 保健医療分野の福祉サービスに係る普及啓発を目的として、当協会のホームページを運営管理し、以下の情報発信を行った。
 - (1) 一般市民に当協会が行っている(5)・(6)を含む公益目的活動に関する情報
 - (2) 研修制度見直しに関する情報
 - (3) 「会員サイト」の充実
 - (4) ソーシャルワーク専門職への情報
 - (5) 国民の利益の増進に役立つ情報
 - (6) その他、国民生活に関連する必要な情報

【公益目的事業2 保健医療分野の福祉サービスに携わる社会福祉士の専門知識および技術の習得および向上に資する研修事業の実施】
2020年度内に開催を計画していた研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部はリモートにて開催、一部は中止した。

1. 医療ソーシャルワーカーの専門知識および技術の習得等に資するため、2020年度において以下の研修を実施および管理した。
 - 1) 医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅰ（医療ソーシャルワーカー初任者講習会）を1回実施した。
（新型コロナウイルス感染症のため1回を開催中止）
 - 2) 医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅱ（新型コロナウイルス感染症のため開催中止）
 - 3) 保健医療分野におけるソーシャルワーク専門研修（医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅲ）を実施（日本社会福祉士会と共催）した。
 - 4) 実習指導者養成認定研修を実施した。
 - 5) スーパーバイザー養成認定研修を実施した。
 - 6) 人材開発と養成講座を実施した。
 - 7) スキルアップ研修の開催状況は次の通り
 - (1) アセスメント研修
 - (2) 面接技術 ～ソリューションフォーカストアプローチ～
（新型コロナウイルス感染症のため開催中止）
 - (3) インテグレイティブ・ショートターム・トリートメント（統合的短期支援）
 - (4) ソーシャルワークにおける就労支援
 - (5) 緩和ケアにおけるソーシャルワーク ～いのちに向き合う～
 - (6) 家族療法から学ぶアセスメント（新型コロナウイルス感染症のため開催中止）
 - (7) 依存症におけるソーシャルワーク実践研修（厚労省令和2年度依存症民間団体支援事業）
 - (8) スーパービジョン
 - (9) 入退院支援専門ソーシャルワーク研修
 - (10) 周産期・小児ソーシャルワーク研修
 - (11) ソーシャルワーカーによる退院支援実践の自己評価とプログラム評価
（新型コロナウイルス感染症のため開催中止）

- (12) ソーシャルワークにおける臨床倫理（新型コロナウイルス感染症のため開催中止）
- 8) 社会福祉を学ぶ学生のための医療ソーシャルワーク学生講座を実施した。
- 9) フレッシュ医療ソーシャルワーカー1日研修会を実施した。
- 10) 医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅰ修了者・医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅱ修了者・保健医療分野におけるソーシャルワーク専門研修（医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅲ）修了者・実習指導者養成認定研修修了認定者・スーパーバイザー養成認定研修修了者の登録と管理を行った。

2. 研修統括事業部において以下の研修の企画を行った。

- 1) 実習指導者養成研修担当チーム会議をした。
- 2) 研修の評価検討
医療ソーシャルワーカーの研修体系や運営に関わる評価・検討を行った。
 - (1) 基幹研修Ⅰを1回開催し、その評価・運営についての評価・検討を行った。
 - (2) 基幹研修Ⅱは中止したが、リモート研修についての検討を行った。
 - (3) 保健医療分野におけるソーシャルワーク専門研修（医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅲ）を開催し、その評価・運営についての評価・検討を行った。
 - (4) 研修体系全体の現任者研修企画に関する評価検討を行った。
- 3) 全日本病院協会医療ソーシャルワーカー研修の企画運営
公益社団法人全日本病院協会と共催の医療ソーシャルワーカー研修会の企画運営を行った。
- 4) 第40回日本医療社会事業学会（新型コロナウイルス感染症のため開催中止）
- 5) 都道府県研修担当者会議（新型コロナウイルス感染症のため開催中止）
- 6) 講師紹介（派遣）事業を実施した。
- 7) その他教育・研修全般について必要な検討を行った。具体的には集合研修における感染対策とリモート研修の形態について検討した。
- 8) 基幹研修Ⅰの都道府県協会主催に向けた支援は、新型コロナウイルスの感染拡大により実施できなかった。
- 9) 認定事業部と共同でeラーニングの導入へ向けた検討を行った。

3. 災害福祉支援活動研修共催実施

2018年度から引き続き「災害支援活動基礎研修」をソーシャルワーカーの職能団体も含め、対象者を災害時の支援に関心のある、なるべく多くの福祉専門職等に広げて年2回の実施を計画したが新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

4. 人生の最終段階における意思決定支援研修会

全国2ヶ所（東京、四国）で研修実施を計画したが新型コロナウイルス感染症のためオンデマンド視聴開催に変更して1回実施した（新型コロナウイルス感染症のため1回を開催中止）。

5. 在宅医療ソーシャルワーク研修

- 1) 在宅医療に従事するソーシャルワーカーを対象にした研修会を実施した。
- 2) 研修内容：在宅医の講演、グループワーク等

6. 在宅医療インテグレーター養成講座（日本在宅医療連合学会、日本難病医療ネットワーク学会と共催）

基礎編半日3日、応用編半日3日をオンデマンドとWebによる研修を実施した。

7. 身元保証人への対応に関する研修会

研修内容を「初級編」「中級編」「上級編」に編集し、今年度は「初級編」をDVDで行った。

【公益目的事業3 認定医療社会福祉士制度の整備並びに資格付与に関する事業の実施】

1. 「認定医療社会福祉士」の認定に関する事業
一定の能力を有する医療ソーシャルワーカーに対し、認定医療社会福祉士として認定を行う。本認定制度の運営に2020年度も継続して取り組んだ。
 - 1) 登録事業
2019年度第10期の審査に合格した30名の新規登録および16名の更新登録を行った。
 - 2) 認定審査事業
第11期新規申請、第1期～6期までの1回目更新申請および、第1期の2回目更新申請の受付および認定審査を実施した。
2. スーパーバイザー養成認定研修の企画運営
スーパーバイザー養成認定研修を1回開催した（Web開催）。
3. 認定社会福祉士認証・認定機構の行う認定社会福祉士制度の受託事業を実施すると共に両制度の推進について継続して検討した。
 - 1) 認定社会福祉士スーパービジョン説明会を1回開催した（受託事業）（Web開催）。
 - 2) 認定社会福祉士スーパーバイザー登録申請5名を受け付けた（受託事業）。
 - 3) 認定社会福祉士研修認証の取得を計画していたが、2020年度は研修の認証申請は行わなかった。
 - 4) 認定社会福祉士認証・認定機構の定例会議へ出席した。
 - 5) 認定社会福祉士認証・認定機構の認定研修の開催（受託事業）について、2019年度実施分は2020年度に認定社会福祉士認証・認定機構主催で開催した。2020年度実施分は2021年度に開催予定（Web開催）。
 - 6) 認定社会福祉士登録推進委員会（日本社会福祉士会主催）へ出席した。
4. 事業部会の開催（5回）

【公益目的事業4 社会貢献に関する事業の実施】

高齢者・障害者・生活困窮者および災害被災者等社会的弱者に対する生活支援や社会サービスを円滑かつ公平に提供する活動を通して社会貢献する事業を継続実施する。具体的には、次の活動を実施した。

1. 「患者・家族のための権利擁護活動」の実施
 - 1) 「患者の権利法をつくる会」活動に参画し、患者の権利が適切に実現できる医療現場の基盤づくりを目指す中で、「福祉援助業務」の根付く土壌が明記された医療基本法の制定を求めていく。WHO憲章の定義に明記されているように、ソーシャルワーカーの視点を含む「医療」を目指そうとする医療基本法の制定に向けて、関係団体と協力し、議員、関係機関への働きかけ、会員への啓発活動を行った。
 - 2) 「人権擁護と医療ソーシャルワーク」活動として、社会問題に関心を持ち、人権擁護、クライアントの不利益に関連する情報を収集し、会員に周知啓発し、必要があれば専門職の立場から発言する。本年度は「身元保証人問題」「依存症リカバリーソーシャルワーク」等に取り組んだ。
2. 「患者・元患者のための支援活動」の実施
ハンセン病回復者および家族等支援活動
ハンセン病回復者および家族の地域生活を支える活動（ハート相談センター）の在り方について改めて検討を行った。
3. 「災害支援活動」の実施
 - 1) 2011年から継続している宮城県石巻市の東日本大震災被災者支援を2020年度も継続した。被災から10年が経過したが、石巻市からあと3年の継続を依頼された。地元のソーシャルワーカー等への具体的な引継ぎ方法等を具体化した上で継続することを決定した。
 - 2) 国内外の被災地において活動する、または活動した実績のある団体と連携し、災害が発生した

場合に被災者に対して提供すべき福祉サービスの内容と提供するための方策について、情報交換する活動を継続した。

4. 「国際的社会貢献活動」の実施

公益財団法人国際医療技術財団（JIMTF）の活動は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

【関連団体との連携＝法人事業】

上記の公益目的事業の達成と当協会の法人運営を円滑に進めることを目的に、関連する団体・機関との連携を実施した。

1. 1) 厚生労働省循環器病対策推進協議会

循環器病対策推進基本計画案策定に向けて報告を行った。

2) 子ども家庭局家庭福祉課 社会保障審議会専門委員

子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方その他資質の向上策に関するワーキンググループ会議に参加した。

2. 日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）

日本ソーシャルワーカー連盟（JFSW）へ構成委員として参加した。

1) 専門職としての連携のあり方について意見交換を行い（あり方委員会）、総括を行った。

2) ハンセン病回復者および家族への支援（ハート相談センター運営に参加）を行った（ハンセン委員会）。

3) 7月15-18日カナダ・カルガリーで開催されるアジア太平洋地域会議は、中止となり、総会はweb開催となったため参加に向けての調整を行った（国際委員会）。

4) 倫理綱領の見直しを行った（倫理綱領委員会）。

5) ソーシャルワーカーデーの実施

ソーシャルワーカーデー（毎年7月の海の日に開催）は、2018年度よりこれまでの中央イベントを世界ソーシャルワークデー（毎年3月）に合わせて実施し、地方イベントは、引き続き7月に行うこととして、2020年度も継続した。

6) 「子ども虐待の予防と対応研修」を3月13-14日に実施した。

3. ソーシャルケアサービス従事者研究協議会（SCS）

1) ソーシャルケアの専門性についての調査研究活動を行った（社会福祉試験・振興センター助成）。

2) 2019年6月に設立した「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への運営協力をを行った。

4. チーム医療推進協議会

「チーム医療」の発展のために本協議会の活動に参加した。

1) 理事会（年6回）、総会（年2回）

2) 会長懇談会は、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった。

3) 研修会（年1回）

4) 学会（年1回）

5. 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク活動

在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク活動の情報収集を行った。

6. 難病患者支援活動

JPAフォーラムに東京都協会と協力して活動支援、参加周知した。

団体共催金を拠出した。

7. アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク
研修や調査およびその他企画に協力した。
8. 国民医療推進協議会
国民皆保険制度を守るためのアピール活動に協力した。
9. 公益社団法人全日本病院協会加入病院における医療ソーシャルワークの質の向上のため、研修や調査およびその他企画に協力した。
10. 日本在宅医療連合学会（旧日本在宅医学会）
インテグレーター養成講座ワーキンググループにメンバーを派遣し、講座を共催開催した。
11. 救急認定ソーシャルワーカー認定機構
救急認定ソーシャルワーカー認定機構の理事として参加した。
12. 公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）
医療関連職種団体協議会の会議は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
13. 全国医療ソーシャルワーカー協会会長会
都道府県を単位とする医療ソーシャルワーカーの職能団体の会長間の連絡提携を密にすべく、会長会の運営事務局としての役割を果たした。
14. 医療ソーシャルワーカー業務指針の改定検討
「医療ソーシャルワーカー業務指針」が現状を反映した内容に改定されるよう、まずは協会内での検討に着手する。

【法人運営に関する事業の実施】

当協会の法人運営に関して、以下の事業を実施した。

1. 入退会に係る事務を行い会員情報の把握・管理するとともに、医療ソーシャルワーカーの組織化を進めるために入会促進を図った。
 - 1) 入退会者を把握した。
 - 2) 入会促進のために、新入会員から入会動機を調査した。
 - 3) 全国医療ソーシャルワーカー協会会長会事務局を担当した。
 - 4) 永年会員表彰者の選定および表彰を実施した。
2. 当協会の法人としての運営に係る事業を実施した。
 - 1) 定期社員総会を開催した。
 - 2) 2020年6月愛知県名古屋市にて開催予定の全国大会中止にともなう事後処理を行った。
 - 3) 2021年（千葉県）・2022年（和歌山県）の全国大会開催準備を行うとともに、2023年全国大会の開催地募集を行った。
 - 4) 会員名簿を管理した。
3. 会員の社会活動を支援するための社会活動補助事業を行った。
4. 当協会の財産管理および出納に関する業務を行った。
5. その他、上記の業務以外代表理事から指示された特定の業務を行った。